

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 8月26日
【会社名】	エスアールジータカミヤ株式会社
【英訳名】	S R G T A K A M I Y A C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高宮 一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	0 6 ( 6 3 7 5 ) 3 9 1 8
【事務連絡者氏名】	経理部長 辰見 知哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	0 6 ( 6 3 7 5 ) 3 9 1 8
【事務連絡者氏名】	経理部長 辰見 知哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 ホリーベトナム株式会社 (HORY VIETNAM CO., LTD.)

住所 ベトナム社会主義共和国ドンナイ省

代表者の氏名 児島 圭輔

資本金の額 300万USD

事業の内容 足場用緊結金具等の建設用仮設機材製品の製造（鍍金含む）

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前 -

異動後 300万USD（うち間接所有分300万USD）

当該特定子会社の総株主等の議決権（出資総額）に対する割合

異動前 -

異動後 100.0%（うち間接所有分100.0%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の連結子会社であるホリー株式会社は、建設用仮設機材関連製品の製造を行っておりますが、更なる生産効率の改善を推し進めるため、新たな製造拠点として、ベトナム社会主義共和国ドンナイ省にホリー株式会社100%出資の現地法人を設立し、日本国内向けの他、ASEAN諸国などに対し、建設用仮設機材の安定供給を図ってまいります。この結果、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになったためであります。

異動の年月日

平成25年8月21日